

石岡台地 だより

石岡台地土地改良区
石岡台地用水営農対策協議会

理事長 島田 穰一
会長

茨城県石岡市南台三丁目2番1号
電話(代表) 0299-26-7261

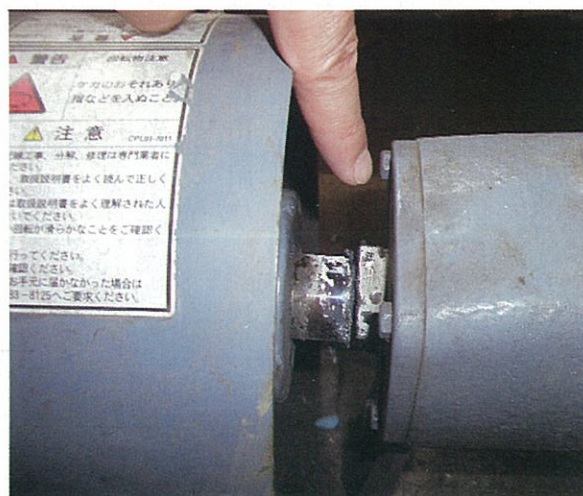
 水土里ネット石岡台地



国営用水幹線の地盤沈下



護岸が崩落したファームポンド



地盤沈下によるポンプシャフトの破断

ごあいさつ

石岡台地土地改良区理事長
石岡台地用水管農対策協議会会長

島田 穰 一



組合員の皆様方には、日頃より石岡台地土地改良区の事業及び運営に對しまして深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。また先の東日本大震災によりまして、被災されました皆様に対しまして改めてお見舞い申し上げます。

今回の震災は各地域に未曾有の災害をもたらし、石岡台地土地改良区管内においても数々の甚大な被害が発生いたしました。とりわけ国営石岡台地用水につきましては、幹線部分の沈下やため池堤の崩壊、用水管接合部、空気弁施設等からの漏水箇所が見つかり、一時は計画通りの送水ができるのか大いに危ぶまれましたが、懸命の復旧作業によりまして、計画通りの送水を行うことができました。また一部仮復旧の工事箇所につきましては、国営用水通水完了後

に本格工事を行う予定となっております。

そのような中でさらなる問題として原発の放射能と電力不足問題であります。国営石岡台地用水については第1、第2、第3機場と大規模な揚水施設を管理しているために、電力利用の大規模事業者との指定により今期は節電を考慮したポンプ運転を余儀なくされました。組合員の皆様には何卒ご協力をお願いしますとともに、我々としても原発問題が早期に収束に向かい、安定した農業用水の確保そして農家の方々が安心して農作物を栽培収穫し、消費者に供給できることを願うばかりであります。

さて石岡台地としても今後の大きな課題として、土地改良施設の老朽化への対応があげられます。当改良区としても末端施設並びに国営施設の更新に対し、管理運営のさらなる効率化に努めるとともに、新たな補助事業を導入しながら、できるだけ地元負担の少ない方法で対応できるように現在検討しているところであります。さらには国に対しても、適宜な補助事業で対応できるように要望を行っているところであります。地域農業を守ることを命題に役職

員一丸となって今後も取組む所存でありますので、皆様方の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

新任あいさつ

石岡台地土地改良区常務理事

清田 俊 昭



平成23年4月19日より常務理事に就任しました清田です。さる3月11日に発生した東日本大震災により、被災されました石岡台地土地改良区の組合員の方々をはじめ関係者の皆様方には衷心よりお見舞い申し上げます、一時も早い土地改良施設の復旧に最善を尽くして参ります。

日本農業の柱ともいえるコメは東京電力福島第1原発の漏れた放射性物質の汚染から安全性が確認されるまで販売や譲渡を見合わせるように国や県は求めております。当改良区管内で暫定基準値超えが、でないことを願うばかりです。私としましてもちょうとした災害に対し先頭に立つて農家の皆様の不安解消に努める所存

でありますので今後ともご指導ご鞭撻のほど賜りますようお願い申し上げます。新任の挨拶とさせていただきます。

第59回通常総代会を開催

平成23年3月25日（金）に小美玉市美野里公民館大会議室において第59回通常総代会を開催しました。今回の総代会は大震災後間もない時期であり、まだ燃料不足が解消しきつてない時期でありましたが総代定数93名の内65名出席のもと島田理事長挨拶、来賓祝辞（茨城県県南農林事務所小沼土地改良部門長）の後、議長にかすみみがうら地区櫻井政男総代を選出しました。

今回は理事の退任に伴う補欠選任投票を行い、かすみみがうら市の宮嶋光昭氏、岡崎勉氏、行方市の沼田晋一氏を理事に、学識経験者として清田俊昭氏を常務理事にそれぞれ選任されました。

次に平成21年度決算、平成23年度事業計画及び一般会計収入支出予算を含めた38議案が提出され、全議案原案どおり可決承認されました。またその後震災における被害状況報告及び復旧等についての質疑等が行われました。

平成23年度 主な事業の実施について

1. 土地改良事業（工事）

- (1) 県単事業 総事業費11,000千円
(片野地区外) 揚水機、電気設備補修
- (2) 土地改良施設維持管理適正化事業 総事業費20,200千円
(梶無地区第2工区外2地区) ポンプ改修等（2箇所）・パイプライン改修（1箇所）
- (3) 戦略作物生産拡大関連緊急整備事業 総事業費50,360千円
(千代田石岡地区外7地区) ポンプ改修・パイプライン補修・排水路の補修等
- (4) 農地・水・環境保全向上対策事業
(染谷地区外13地区) 地区の地域共同活動への支援・維持管理補修・環境整備
- (5) 畑地帯総合整備事業
(東成井西部地区、上小岩戸地区) 区画整理・農道外

2. 国営施設管理

- (1) 基幹水利施設管理受託事業 事業費74,600千円
(国営第1・2・3揚水機場) 電気料等
- (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）事業費 31,450千円
点検整備・整備補修等



基幹水利施設管理受託事業による国営施設のポンプ補修作業



維持管理適正化事業による末端地区のポンプ等更新



平成23年度 予算及び賦課金について

●一般会計予算収入支出合計 166,857千円

(単位:千円)

収 入			
	科 目		予 算 額
1	区 費		114,826
2	負 担 金		11,097
3	繰 入 金		18,325
4	諸 収 入		609
5	繰 越 金		22,000
	収 入 合 計		166,857

支 出			
	科 目		予 算 額
1	事 務 費		105,419
2	賦 課 徴 収 費		7,712
3	事 業 推 進 費		530
4	諸 支 出 金		45,000
5	予 備 費		8,196
	支 出 合 計		166,857

●特別会計予算 ①施設管理事業特別会計収入支出合計 133,513千円

(単位:千円)

収 入			
	科 目		予 算 額
1	負 担 金		1,460
2	補 助 金		30,750
3	受 託 料		2,147
4	繰 入 金		91,112
5	諸 収 入		44
6	繰 越 金		8,000
	収 入 合 計		133,513

支 出			
	科 目		予 算 額
1	維 持 管 理 費		79,529
2	負 担 金		19,182
3	事 業 費		500
4	諸 支 出 金		25,115
5	予 備 費		9,187
	支 出 合 計		133,513

②地区施設管理特別会計収入支出合計 424,795千円

(単位:千円)

収 入			
	科 目		予 算 額
1	区 費		263,825
2	繰 入 金		13,036
3	諸 収 入		10,029
4	繰 越 金		137,905
	収 入 合 計		424,795

支 出			
	科 目		予 算 額
1	事 務 費		81,153
2	地 区 運 営 費		143,981
3	管 理 委 託 費		488
4	繰 出 金		98,200
5	予 備 費		100,973
	支 出 合 計		424,795

各会計ごとの賦課金の内訳について

一般会計

●経常賦課金 (区費)

改良区運営の事務費として徴収する賦課金です。(10a当り1,600円 各組合員宛 7月賦課)

施設管理事業特別会計、地区施設管理特別会計

●施設管理事業特別賦課金 (区費)

国営基幹施設末端地区の維持管理費として徴収する賦課金です。

(10a当り2,400円国営分+各地区毎の予算に基づく金額 各組合員宛 4月賦課)

末端地区維持管理費については、各地区委員会で地区の電気料、手当、修理費等を計して頂き10a当り単価を算出しています。※平成23年度については88地区の平均では10a当り約5,900円となっています。金額については地区の内容により年毎に変動する場合があります。

※経常賦課金及び国営維持管理費については平成8年度以降同額で賦課しています。

その他特別会計予算

会 計 名	予 算 額 (千円)	内 容
基幹施設管理受託事業	69,000	国営基幹施設の管理受託（代表小美玉市より）
維持管理適正化事業	27,339	地区施設の更新補修（15地区）
農林漁業資金償還	70,695	基盤整備事業工事費償還金（5地区）
国営事業償還	374,965	国営事業の償還金（平成29年まで）
霞ヶ浦開発事業水源費償還	208,688	霞ヶ浦湖岸堤工事償還（平成24年まで）
土地改良事業	11,594	県単及び新規事業による施設更新補修
畑地帯総合整備事業	12,263	東成井西部、上小岩戸地区の借入、償還等
施設使用	47,247	施設の多目的使用にともなう使用料徴収など
国営造成施設用地	6,693	国営施設の用地権利設定
農地転用決済金	201,979	農地転用にともなう決済金徴収、地元交付
職員退職給付引当金積立金	88,286	職員退職金積立金
事務所建設基金引当金積立金	65,388	事務所建設基金積立金
基本財産積立金	1,002,545	国営事業償還、施設管理基金、備荒積立基金

農林漁業資金償還特別会計

●農林漁業資金償還特別賦課金

基盤整備の工事償還金で該当地区〔五反田地区外3地区〕に賦課します。（各組合員宛9月賦課）

国営事業償還特別会計

●国営事業費償還特別賦課金（水田）

国営事業で造成された施設の工事費償還金で該当市町のみです。

（10a当たり5,500円 各組合員宛 7月賦課 償還期間平成29年まで）

●国営事業費償還特別賦課金（区画整理・農地造成）

国営事業で造成された農地（畑地）の工事費償還金で該当市町のみです。

（10a当たり2,130円～4,750円 各組合員宛 7月賦課 償還期間平成29年まで）

土地改良事業特別会計

●土地改良事業特別賦課金

県単等補助事業実施に伴う地元負担分で該当地区に対して賦課します。

維持管理適正化事業特別会計

●適正化事業特別賦課金

維持管理適正化事業を実施している地区〔梶尾地区外14地区〕に対して賦課します。

※水田を休耕・転作している場合の賦課金一部還付について

水田を休耕転作している場合に還付される賦課金は施設管理事業特別賦課金にかかる末端地区分の電気料分を還付しています。

還付方法

毎年7月頃に地元維持管理委員会を通して転作休耕還付の申請書を配布しています。

その用紙に転作休耕地の地番、面積等を記入頂き改良区に申請願います。

改良区においてその申請に基づいて還付金額を算出した後、翌年度施設管理事業特別賦課金（4月賦課）より差し引く形で還付をしております。

平成21年度 収支決算報告

第59回総代会議決 H23.3.25

- 一般会計 収入決算額 160,988,695円
 支出決算額 134,134,711円
 差引残高 26,863,984円（次年度繰越）

収 入 (単位:円)			
科 目	決 算 額	摘 要	
1 区 費	114,161,950	10a当り1600円	
2 負 担 金	11,120,000	市町負担金	
3 繰 入 金	20,406,701	特別会計からの繰入	
4 諸 収 入	932,870	過年度収入、雑収入等	
5 繰 越 金	14,377,174	前年度より繰越	
収入合計	160,998,695		

支 出 (単位:円)			
科 目	決 算 額	摘 要	
1 事 務 費	100,092,687	報酬、手当、給与、需用費外	
2 賦課徴収費	7,714,414	賦課通知書委託料外	
3 事業推進費	327,610	換地更生費外	
4 諸 支 出	26,000,000	積立金繰出金	
5 予 備 費	0		
支出合計	134,134,711		

●特別会計 (①施設管理事業特別会計)

収入決算額 148,794,523円
 支出決算額 128,874,989円
 差引残高 19,919,534円（次年度繰越）

収 入 (単位:円)			
科 目	決 算 額	摘 要	
1 負 担 金	3,348,000	国営基幹負担金	
2 補 助 金	33,102,000	農業水利システム補助金外	
3 受 託 料	2,055,050	国営管理体制受託料	
4 繰 入 金	91,276,990	維持管理費繰入金	
5 諸 収 入	263,918	過年度収入外	
6 繰 越 金	18,748,565	前年度繰越金	
収入合計	148,794,523		

支 出 (単位:円)			
科 目	決 算 額	摘 要	
1 維持管理費	72,947,989	給与、需用費外	
2 負 担 金	19,075,000	基幹水利事業費負担金外	
3 事 業 費	2,852,000	管理体制整備活動費外	
4 諸 支 出	34,000,000	施設管理積立繰出金外	
5 予 備 費	0		
支出合計	128,874,989		

●特別会計 (②地区施設管理事業特別会計)

収入決算額 397,124,773円
 支出決算額 267,920,747円
 差引残高 129,204,026円（次年度繰越）

収 入 (単位:円)			
科 目	決 算 額	摘 要	
1 区 費	263,183,993	維持管理費賦課金10a当り2,400円+地区分	
2 補 助 金	184,560	湛水防除補助金	
3 繰 入 金	13,000,000	施設管理事業繰入金外	
4 諸 収 入	9,765,038	過年度収入外	
5 繰 越 金	110,991,182	前年度繰越金	
収入合計	397,124,773		

支 出 (単位:円)			
科 目	決 算 額	摘 要	
1 事 務 費	58,618,087	各地区電気料外	
2 地区運営費	109,015,850	各地区運営費	
3 管理委託費	487,200	地区高圧機場点検費	
4 繰 出 金	99,799,610	施設管理事業繰出金外	
5 予 備 費	0		
支出合計	267,920,747		

●その他の特別会計

(単位:千円)

会 計 区 分	収入決算額	収入決算額	収入決算額
基幹水利施設管理受託事業	56,000	56,000	0
維持管理適正化事業	23,055	23,055	0
農林漁業資金償還	99,854	57,684	42,170
国営事業費償還	456,045	455,077	968
施設使用	48,450	3,030	45,420
農地転用決済金	196,558	13,476	183,081
その他の特別会計	1,193,345	10,138	1,183,207

県営畑総事業の実施状況について

畑の農作業をしやすくするため基盤整備を行うとともに、経営安定のために集落の環境整備を一体的に行うことができる事業として推進活動に取り組んでいます。

東成井西部地区（石岡市）

○平成20年度より工事に入り、現在農道整備及び区画整理工事を実施しています。一部区画整理完了区域においては、野菜等の作付けも開始されました。

《工 期》

平成20年度から平成25年度まで

《事業内容》

- ・ 区画整理 A = 27.9ha
- ・ 農道工（幹線農道） L = 825m
- ・ 農業用水施設 揚水機場 1ヶ所、ファームポンド 1ヶ所、ウォータースタンド 1ヶ所



支 線 農 道



整地された圃場

上小岩戸地区（小美玉市）

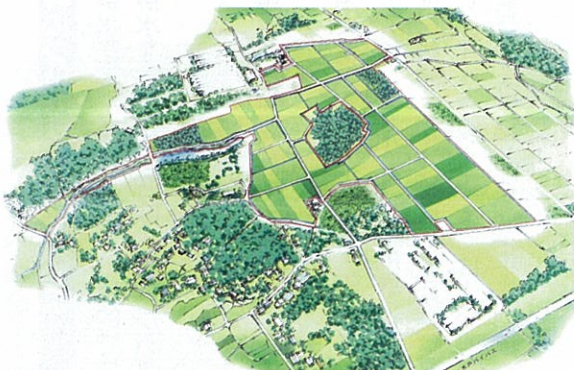
○平成22年度に事業採択され、現在工事着工に向けて実施協議会を開催し、換地作業の準備を進めています。

《工 期》

平成22年度から平成27年度まで

《事業内容》

- ・ 区画整理 A = 27.6 ha
- ・ 農道工（幹線農道） L = 1270m
- ・ 農業用水施設 ウォータースタンド 1ヶ所



整備後イメージ図



実施協議会の開催

お 知 ら せ

農地転用等の手続きについて

石岡台地土地改良区の受益地を農地以外に転用する場合は、農地法第4条及び第5条の申請の際に改良区の意見書を添付することとなっておりますので、改良区への意見書交付手続きが必要となります。

また残された組合員に負担が過重にならないよう地区除外決済金（国営・県営事業等の残償還金及び維持管理費等の負担金）を納入して頂きます。（公共事業による転用も決済金が必要です。）

蛇口の盗難にご注意ください

近年、水田の蛇口が大量に盗まれる事件が石岡台地管内はもとより茨城県内で多発しております。

盗難は夜間に行われているものと思われ発見は困難です。被害を未然に防止するためにも8月以降の通水終了後は、各自蛇口は必ずして（パイプレンチ等で向って左に回す。）家で保管することを推奨いたします。

届出をお願いします

組合員資格得喪通知等手続きについてのお願い

組合員の皆様に相続売買等により耕作地の移動や名義変更が生じた場合は、速やかに改良区まで直接下記様式によりご提出頂きますようお願い申し上げます。（関係市町農業委員会に手続きされましても自動的に名義が変わるわけではありません。）

あくまでも当改良区へ本人の届出が基本となります。）手続きが遅れますと変更前の組合員に賦課通知書が発行されてしまいます。

資格得喪通知書は改良区に用意してありますが、下記ホームページからもダウンロードできます。

[相続・住所変更]

組合員名義変更届
平成 年 月 日

石岡台地土地改良区 理事長 殿

このたび、〔・相続
・住所変更〕の事由が発生しましたので、組合員の資格変更についてお届けいたします。

記

変更前 住所 氏名

変更後 住所 氏名

生年月日 年 月 日

電話番号

1. 当該土地の表示

番地	大字	字	地番	用途	面積	備考

[売買などの所有権移転・貸借関係]

石岡台地土地改良区
理事長 島田 一 殿

【所有権移転】

借主 町 大字 番地

氏名 () 一

生年月日 年 月 日

【所有権移転】

借主 町 大字 番地

氏名 () 一

生年月日 年 月 日

資格得喪通知書

私が所有（使用収益）している土地の一部について、組合員資格に異動が生じたので、土地改良区事務科事務1課の窓口により当事務科までご連絡いたします。

記

1. 当該土地の表示

番地	大字	字	地番	用途	面積	備考



人事異動

石岡台地土地改良事業推進協議会
事務局長
古 澤 尚 文
(県より着任)

石岡台地土地改良区へ
届け出をお願いします。

施設使用料について

農道・用排水路等を農作業以外の目的で用いたり、排水を放流する時は、申請が必要です。

(国営、県営、団体営、その他の事業により造成された施設で土地改良区が管理をする施設全般)

施設の使用を承認したときは、当該施設を使用する方から施設の使用目的等にあわせ、使用料を徴収致します。施設使用料は敷地面積に対して1ヘクタールまでは1㎡当り105円(消費税を含む)です。(平成23年度現在)